

当院は、**入院時食事療養（Ⅰ）**
の届出を行い、管理栄養士に
よって管理された給食を
適時（朝食：8 時、昼食：12 時、
夕食：18 時）適温で提供して
います。

安倍病院 院長

食事の負担額について

一般（市民税課税世帯）の方 1食 510円

住民税非課税世帯の方 1食 240円
(91日目以降は190円)

70歳以上で所得が一定基準 1食 110円
以下（低所得者Ⅰ）

※負担額を減額するためには、減額認定証の提示が必要です。